

千葉県告示第246号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、使用料及び手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年3月28日

千葉市長 神谷俊一

- 1 委託する相手方  
桜木霊園・平和公園パートナーズ
- 2 代表者及び主たる事務所の所在地  
西武造園株式会社  
代表取締役 大嶋 聡  
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号  
イオンディライト株式会社  
代表取締役 濱田 和成  
大阪府中央区南船場二丁目3番2号
- 3 委託対象施設  
千葉県桜木霊園  
千葉県平和公園
- 4 委託の内容  
千葉県霊園に係る使用料及び手数料の収納事務
- 5 委託期間  
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで